

随意契約理由書

1 案件名称

平成 31 年度 大阪市地域公共人材活用促進事業

2 契約の相手方

特定非営利活動法人イー・ビーイング 理事長 井上 健雄

3 随意契約理由

本件契約は、地域における市民活動の振興に向けて、課題抽出や、地域や社会の資源の橋渡しなどのための調整等、活動主体間の話し合いを促す「地域公共人材」を充実し、地域での活用を促進することを目的とする事業について、地域公共人材の存在がより多くの市民活動団体等に知られるとともに、地域公共人材の活用により、多様な活動主体同士の連携・協働事例が生まれるという成果を上げるために、民間事業者から幅広い知識と経験を活用した専門性・独創性のある企画提案を広く募集し、事業者にもっとも適した内容・手法により実施させることを目的とするものである。

そのため、契約の目的に相応するノウハウや経験等を有する者を選定して契約の相手方とすることが、競争入札によるよりも契約の目的を達成する上でより妥当であり、本市の施策の推進に寄与するものである。

契約の相手方の選定に当たっては、公募によることとし、事業の内容、手法及び目標値の設定等について、広く事業者からの提案を受け、学識経験者等で構成する選定会議において契約の目的に照らして最も優れた提案を行った事業者を選定することとしている。

以上の理由から、本件契約は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の「その性質又は目的が競争入札に適しないもの」に該当するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

市民局区政支援室地域力担当地域支援グループ（電話番号：06-6208-7344）

随意契約理由書

1 案件名称

女性活躍促進企業の認証及びアウトリーチ型企业啓発・支援事業業務委託の実施経費の支出について

2 契約の相手方

一般財団法人大阪労働協会

3 随意契約理由

本事業は、女性活躍推進に取り組む企業等をより多く認証するとともに、女性活躍推進の取組を進める中小企業を増やすという本事業の成果の向上をめざしており、多数の企業等に対し効率的かつ効果的に啓発・勧奨する手法、先進事例等を学ぶセミナーや、企業間における情報交換・交流の場・機会提供等に対して、最も適した内容・手法により実施させる必要があることから、競争入札によるよりも契約の目的、内容に照らしそれに相応する技術、経験、資力、信用等を有する者を契約の相手方に選定するという方法をとるのが、契約の性質に照らし又はその目的を究極的に達成する上でより妥当であり、本市の施策の推進に寄与するものである。

以上の理由から、本件契約は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の「その性質又は目的が競争入札に適しないもの」に該当するものであり、同社と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

市民局ダイバーシティ推進室男女共同参画課
(電話番号：06-6208-9156)